

平成 25 年 12 月 吉日

取引先各位

亀井産業株式会社
代表取締役 亀井 寿之



石綿（アスベスト）含有の恐れがある 産業廃棄物の取り扱いについてのお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、産業廃棄物【がれき類：コンクリートがら等】を原料として製造される再生砕石類については、現在でも石綿（アスベスト）含有建材の混入が重大な問題となっております。

弊社では受入時の展開検査の他に、個別で電子顕微鏡による簡易検査を実施し、石綿（アスベスト）含有建材の混入防止に努めておりますが、電子顕微鏡による簡易検査では石綿（アスベスト）含有の可能性しか解らないのが現状です。

その為、石綿（アスベスト）含有の可能性のある産業廃棄物につきましては、公的分析機関にて石綿（アスベスト）分析（廃建材の定性分析）を実施して頂き、石綿（アスベスト）含有が確認されない物のみを受入対象とさせていただきます。

又、公的分析機関での石綿（アスベスト）分析（廃建材の定性分析）にて石綿含有が確認されない場合でも、石綿（アスベスト）含有建材と同様な外観を有する物は、リサイクル製品の納入先にて石綿（アスベスト）含有建材と間違われる恐れがありますので、埋立処分対応にて受入をさせていただきます。

尚、万が一、産業廃棄物【がれき類：コンクリートがら等】に石綿（アスベスト）含有建材が混入し、再生砕石類の納入先で石綿（アスベスト）含有建材の混入が確認された場合、石綿（アスベスト）含有建材の混入で使用不能となった再生砕石類の最終処分に係わる費用や、代替りの再生砕石類の納入に係わる費用等を、排出事業者責任により排出事業者様にご負担頂かなければなりませんので、石綿（アスベスト）含有の恐れがある産業廃棄物の取り扱いには十分注意して頂くとともに、お持込をご検討される際には、事前にご相談を頂ける様、併せてお願い申し上げます。

敬具

お問合せ先：亀井産業株式会社 TEL048-532-3391 担当：蜂須